

7

日本の伝統文化・地域文化を 学習するための空間

学校内の文化資産を活かし、あるいは、設計上の配慮を行うことで、地域の歴史、風土等に培われた特色ある文化の継承・発展に資する施設とすることができ、生徒がそれらに触れあう機会が生み出されます。



学校敷地内にある、建築後百年以上経過した由緒ある建物を大切に保存している例。地域の歴史の継承に努めるとともに、茶道部や華道部の活動などに積極的に利用している。(石川県立大聖寺高等学校)



「礼法」の授業に使われる作法室を設けた例。必要十分な広さがあり、また、茶道の学習のために、廊下側ににじり口を設けている。(カリタス女子中学高等学校)



和室を内包した生活実践室を設けた例。本校は単位制総合学科高校であり、多様な選択科目の中の「茶道・華道」などで、座学と実習を組み合わせた授業が行われている。（東京都立大江戸高等学校）



演劇科の専門科目「伝統芸能（狂言）」が行われる「舞台実習室」。（大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校）



埋蔵文化財の展示



校舎の中心の吹き抜け空間に、建設時に発掘された戦国大名城下町の埋蔵文化財を展示し、地域の歴史への関心を高めるよう工夫した例。（野田学園中学校・高等学校）